

令和6年第1回士別市議会定例会会議録（第2号）

令和6年3月5日（火曜日）

午前10時00分開会議

午後 1時59分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

出席議員（13名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	12番	大西 陽 君	13番	十河 剛志 君
議長	15番	山居 忠彰 君		

---

欠席議員（1名）

11番 谷 守 君

---

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法 邑 和 浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設環境部長	藪 中 晃宏 君		

---

教育委員会 教 育 会 長	泉 山 浩 幸 君	教育委員会 生涯学習部 長	三 上 正 洋 君
------------------	-----------	------------------	-----------

---

市立 副 立 管 病 理 院 者	中 舘 佳 嗣 君	経営管理部長	池 田 亨 君
---------------------	-----------	--------	---------

---

監査委員	浅利知充君	監査委員局長	四ツ辻秀和君
------	-------	--------	--------

---

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局局長	岡崎忠幸君
議会事務局 総務課主査	中井聖子君	議会事務局 総務課主任主事	齊藤太成君

---

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで事務局長から、諸般の報告をいたします。

---

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。11番 谷 守議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程は、配信のとおりでありますので、朗読を省略します。

以上で報告を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第2号から議案第20号までの令和6年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案19案件を一括議題に供します。

これより、大綱質疑に入ります。

議長の手元まで質疑通告書を提出された方は11名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質疑を許します。

4番 中山義隆議員。

○4番（中山義隆君） 第1回定例会に当たり、通告のとおり大綱質疑を行いたいと思います。

令和6年度市政執行方針について、行いたいと思います。

まず最初に、提出しておりました、健やかで豊かな心育むまちづくりについては、文教厚生常任委員会の所管事務調査と重複いたしましたので取り下げていきたいと思います。

それでは、2番目の魅力と活力あるまちづくりについて、農業・林業についての問題に行きたいと思います。

肥料、飼料、燃料の価格高騰の中、畑作経営の安定と輪作体系維持のため、同じ内容計画で、本年、さらなるてん菜面積の減少、本市製糖工場の立地・雇用の場の確保や、運送業の関連産業に対して地域経済の考え方と、北海道てん菜振興自治体連絡協議会の会長としてのお考えをお聞きいたします。

北海道の令和5年度てん菜作付面積は5万1,200ヘクタールで、4年度と比べて4,200ヘクタール、8%減少となっております。収穫量は340万3,000トンで、4年度に比べ14万2,000トン、4%減少となっております。反当当たり収量は6,650キロで、4年度より4%上回っております。

しかし、持続的なてん菜生産に向けた今後の対応については、農水省の考え方としては、てん菜は、北海道畑作において輪作体系維持に重要な作物である。地域の雇用、経済を支える重要な役割を担っている。一方、砂糖の消費量が減少する中、てん菜糖業の在庫量が増大し、厳しい経営状況にある。糖価調整制度の調整金収支についても累積赤字が増大している中、この

ような状況を踏まえ、糖価調整制度の調整金の単年度収支が黒字化するよう、てん菜糖の国内産糖交付金の交付対象数量を調整する。農水省では、てん菜糖の在庫対策や、てん菜糖から作物への転換対策等を実施することを推進している。農家にとっては、本市の経済を考えなくてもよいとも思わせるような指導です。

その中で、4点ほど挙げさせていただきます。

令和8砂糖年度における交付対象数量は55万トンとし、令和5砂糖年度から令和7砂糖年度まで交付対象数量とする。ただし、令和7砂糖年度までにおいては、てん菜の作付面積が指標面積、つまり砂糖年度の交付対象数量を生産するために必要となる標準的なてん菜の作付面積としている。また、指標面積を下回る場合には、当初砂糖年度の交付対象数量は特別数量となる。また、令和8砂糖年度における特例数量については、今後検討するとされています。

2番目に、てん菜糖の過剰在庫については、てん菜糖業の経営に著しく支障を来していることから、持続的なてん菜生産を図るためにも、輸出入糖調整品からの置き換えの促進など、てん菜糖の重要課題と拡大対策とを考えることになっている。てん菜糖から転換する作物、加工用バレイショや豆類をはじめとした需要のある作物については、生産者が意欲を持って転換に取り組むよう、必要な支援をするとされている。また、産地においても、指標面積に応じててん菜糖の作付の促進が図られるよう、てん菜の生産コストの削減等に必要な支援をするとされている。

4番目として、糖価調整制度の持続的な運営を図るため、毎年度、調整収支の状況や、砂糖需給の動向をはじめ、てん菜の生産状況、てん菜糖業の経営状況等を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会、甘味資源部会において、令和8砂糖年度までの交付対象数量及び指標面積について検討を行うとされている。

このように、国、農水省が述べている中、本市製糖工場を抱える中、経済効果にかなりの影響を及ぼす。また、本市の令和6年度の甜菜作付振興事業について、新規として、甜菜肥料価格高騰対策事業での5,000円は貴重な補助金であることから、しかしてん菜は元肥として多くの費用を必要とします。圃場においては7袋から8袋必要となります。このままでは畑作地帯の輪作体系維持が困難になってまいります。作付減少とともに、本市の経済が難しくなると思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

続いて、就農研修者についてです。

士別市農業農村担い手支援規則に基づく施策の展開等は、どのような助成制度を活用し、担い手確保育成に努めていくのか。また、定着する地域おこし協力隊が少ないことで、担い手協議会、地区受入農家協議会の事務局との現在の活動、行動を具体的な内容の説明と、今後の対応、担い手育成への考え方をお聞きします。

北海道農業・農村の概要によると、令和2年の農家戸数、個人経営体数、2年2月現在で、前年比8.2%減、基本的農業従事者数の65歳以上が占める割合は40.5%、高齢化が進んでいる。そんな中、担い手を少しでも確保しなければならない。

また、いつも市長が挨拶の中で話されている、本市基幹産業農業は、農業が潤わなければならぬと、市政、経済はよくなるのではないかと話されています。そんな中、農業人口が減少する現在、他からの受入れを、助成制度を増額してでも、今後の担い手確保対策に具体的な検討の考えをお聞きいたします。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

人口減少、少子高齢化、教育環境の変化などの問題、第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な考え方や今後の戦略は、ということです。

まち・ひと・しごと創生戦略についての本市ホームページ更新日が2023年2月15日と書かれていますが、資料については、平成27年、2015年の国勢調査を使用されているデータが少し古いのではないかと感じます。農業産出額のデータは、平成18年、2006年、さらに人口減少段階での分析を見ると、平成27年、2015年の人口を100とした場合、令和2年、2020年から令和7年、2025年度のデータで作られています。

また、本市の高齢化の推移と長期的な見通しでは、2060年には57.38%までの上昇の見通しとされています。30年以上の見通しのデータとして近年でのデータでなければ、創生総合戦略を改善していけないのではないかと思います。長期的なデータだと、戦略の行動が遅れるのではないかと思います。お考えをお聞きいたします。

また、総合戦略の計画期間が、令和2年から8年までの7年間とされていますが、中間地点での昨年までの過去のデータを分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

また、7つのKの分野への波及効果について、先ほどと同じ中間報告を教えていただきたいと思えます。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 中山議員の大綱質疑のうち、北海道てん菜振興自治体連絡協議会の会長としての考え、それから本市製糖工場の立地、雇用の場の確保や、運送業に対しての地域経済の考え方について私から答弁申し上げます。

まず、北海道てん菜振興自治体連絡協議会ですが、現段階で道内の8自治体が加入をしています。

協議会の主な活動内容についてですが、製糖所を所在する8自治体で構成をしています幹事会により、活動内容の精査をまず行っております。また具体的な取組といたしましては、北海道、あるいは国などの関係省庁への要請活動と、それから組織のさらなる拡大、この2つを主な活動内容としているところです。

中山議員お話のとおり、てん菜につきましては、これまでも何度か答弁をさせていただいておりますが、寒冷地作物の輪作体系には欠くことのできない重要な作物と考えているところがあります。畑作経営の安定化、それから士別市内には製糖工場を置いておりますので、製糖工場の立地による地域経済の発展、これについても極めて重要な作物と考えているところです。

お話のとおり現状で言いますと、てん菜などを原料とする国内産糖の消費量は、非常に減少

しております。その理由といたしましては、人口減少、あるいはライフスタイルや食生活の変化、それからインバウンドが一時的に止まったことなどが理由と考えているところです。

そういったことから、需要と供給のバランスが崩れ、砂糖の、余剰、在庫状態となっていることから、国のほうでも令和4年12月の段階で、8年までの作付指標面積が、質問にもありましたが、5万ヘクタールを目指すということになっているところです。ただ、お話のとおり、5年度につきましては5万1,000ヘクタールということで、4,000ヘクタールほど1年で減ったということでもありますので、大変今危機感を持っているところであります。

さらには、肥料の使用量が2倍も3倍もかかるということもあります。肥料も、大変、今高騰しておりますので、その辺りも今回、減少の原因になっていると考えているところです。

そういったことから、6年度予算案につきましては、これまで取り組んでおりました、甜菜作付作業受委託促進事業、それから、生産確保支援事業対策事業のほか、新たに肥料価格高騰対策といたしまして、新事業を御提案させていただいているところです。何としても、まずこの士別市内の作付面積を拡大できるように今後も取り組んでまいりたいと考えております。

それから、先ほど申し上げました北海道てん菜振興自治体連絡協議会、さらなる加入促進も併せて、これまで以上に幹事会と加入自治体がしっかりと連携を取りながら、安定した作付面積の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また併せまして、会長としてのお考えという質問でありましたが、これにつきましては、会長であってもなくても変わるものではございません。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 次に、私のほうから就農研修者について申し上げたいと思います。

農業・農村担い手支援規則に基づく施策の展開、特に、どのような助成制度を活用しているかという、こういったことではありますが、本市独自の助成といたしましては、地域おこし協力隊員等を受け入れる各地区受入農家協議会に対し支援助成を行うほか、新規就農者等経営規模拡大助成、新規参入者経営安定化助成や、国の助成制度の活用も含め就農時の経営安定化を図るなど、地域農業を支える担い手確保・育成に努めているところでございます。

次に、担い手支援協議会など事務局としての活動や具体的な内容についてであります。

担い手支援協議会につきましては、年間複数回の協議会の開催や、普及センターをはじめとする関係機関との連携による主たる受入農家と協力隊員との面談の実施により、研修の進捗状況等を確認しているところです。そのほか、冬季学習会の開催や就農相談会への参加、またSNS等の活用により本市農業の魅力をPRしてきているところでもあります。今後についても、担い手支援協議会を通じて関係機関と連携を図り、担い手の育成に努めてまいります。

次に、助成制度の充実など担い手確保対策としての考え方についてでございます。

このことに関しましては、さきの第4回定例会でも御意見を賜っておりますことを踏まえ、今後の担い手対策の推進や、次期総合計画を見据えて、新年度6年度には、農家人口減少対策

における調査・研究事業を新規に実施することとしているところでございます。これらを踏まえ、関係機関との意見交換等により、有効な支援策について検討をしまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 増田企画課長。

○企画課長（増田昌彦君） 私から、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する御質問についてお答えいたします。

現在施行しております、第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、本市の人口の将来展望を示す人口ビジョンと、本市の地方創生を進めるための総合戦略からなる2本立ての計画となっております。

策定時期は、2020年3月であり、計画期間は、2020年度から2026年度の7年間となっております。総合戦略の中で使用しております各種データにつきましては、策定時に公表されていた最新のものを基本的には使用して利用しているところでございます。

御質問にありました更新日につきましては、市のホームページに掲載した日が、基本的には載ることになりますが、2023年2月15日は市のホームページがリニューアルされた日にちということであり、この日が総合戦略の見直しを行った日ということではございませんので、更新日における戦略の見直しとはなっていないということになっております。

次に、長期的なデータの活用についてでございます。

人口ビジョンにつきましては、国の策定方針に基づき、本市の人口を長期的な視点から将来目指すべき将来への方向性を示し、2060年までの将来人口を展望しているところでございます。この2060年につきましては、国立社会保障・人口問題研究所、通称、社人研の人口ビジョンについても2026年を周期としていることから、こちらに合わせて本市における人口ビジョンについても策定しているところでございます。

一方で、総合戦略につきましては、2026年までの7年間における具体的な地方創生に資する取組をまとめた上で、具体的な行動につなげていくということを目指して策定しているものでございます。

総合戦略につきましては、長期である人口ビジョンを達成するために、総合戦略に基づく事業を中心に展開していくという構成になっておりまして、本市におきましては、3つのプロジェクトに関する事業についてKPIも設定しながら、現在取り組んでいるところでございます。

そこで、中間地点における経過のデータということでございますが、総合戦略におきましては、まちの未来創造、農業未来都市創造、合宿の聖地創造、この3つを重点プロジェクトに位置づけております。

計画最終年であります2026年における数値目標、いわゆるKPIになりますが、これをそれぞれに設定しているところでございます。このKPIの達成状況につきましては、毎年、庁内及び有識者会議の中で点検・評価を行いながら、次年度以降の取組を必要に応じて改善してい

るところでございます。

2022年、令和4年度末において2026年度の数値目標を上回っているものにつきましては、交流人口が、目標値46万人に対して約58万人、農家戸数が450戸に対し、4年度末で492戸となっております。一方で、目標値に達していない項目につきましては、成雌綿羊飼養頭数が、1,000頭に対して641頭、合宿者数が、延べ2万4,900人に対し1万6,271人、招致チーム数が、延べ500チームに対し380チームとなっております。コロナ禍の影響等により目標値を下回っているところも当然でございますが、今後、目標到達に向けて、引き続き取組を行っていく所存でございます。

最後に7つのKの波及効果についてでございます。

総合戦略の中では、教育、子育て、健康、雇用、交流、観光、環境の分野、これをいわゆる7つのKと設定しまして、それぞれの波及効果を高めることを目標としているところでございます。

この7つのKへの波及効果につきましては、中間での検証というところは、まだ現在行っておりませんが、計画最終年が2年後に控えておりますことから、今後、波及効果についての分析等も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） 何点か分からない点が、再度質問としてさせていただきたいと思います。

肥料高騰対策、今年の補助金の算出の考え方をまずはお聞きしたいかなと思います。

現場では、令和4年度、5年度での肥料については、パーセンテージも含めながらお話ししたいと思いますが、土改剤については、14%から37%は示されています。これは、ホクレンの肥料価格からちょっと聞いてみたものなんですけれども、シュガーエース、ビートに対しての肥料なんですけれども、これが4年から5年にかけて83.2%の高騰となっております。それから、農家ではちょっと考えながらBB肥料というものがあるんですが、BB肥料を使ってはどうかということで、みんな元肥にはシュガーエース、あとプランターの中に入れるときにはBBと、そういうようなコスト削減も考えて行っております。そのBB肥料についてでも82.9%、83%の高騰がありました。そして、平均してでも軒並み75%から84%の高騰です。

また農薬についても、ビートは結構、昨年は褐斑病とかいろいろ病気がありますので、かなりの農薬も必要とされます。農薬についても10%から26%で高騰になっております。

また先ほど、ビートから代わりの作物ということで国の中でもありました芋についてですけれども、芋も77%から82%の高騰で、肥料が販売されております。

現在では現場として最低限コストを控える中、もう限界に達している感じでございます。そうした中、増反するにはかなりの無理が感じられます。そんな中、本市、本当に経済を考えるとすれば、もう少し現場を見ながら、増反への対策を考えていただければいいかなと思って、そのお考えをお聞きしたいと思います。

また、担い手就農研修者についてなんですが、先ほど細かく回答いただきましてありがとうございます。また、地域おこし協力隊への教育の中でも、教育期間中に、実践できる学習、実践体験学習を取り入れてはどうかという考えでは、自分では思っているんですけども。

例えば今回市のほうから別会社のところで勤めていた人が、協力隊として卒業という形の中でその使われているところに就職したということを新聞報道で見ました。そんな中、どうしても夢を持ってこうやりたいんだという、本市に来られる協力隊の方も数多くいると思いますが、そんな中、実践教育期間中に実践体験学習を取り入れる。そういうことになれば、もし3年間で卒業する中、羊であれば、3年たてば何頭か増えていると思うので、自分がもし自己経営に結びつくときに、その元手となることになるのではないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

また、農業担い手確保についても、今外国人受入れということがかなりファクスと電話等々で私のほうでも確認できるんですが、農水省のほうの考え方が少し和らいだというか、考え方が変わったという中で、技能実習制度というのが今までは厳しい状況だったんですが、その中で、今回稲作もしくは肉用牛を含む畜産の耕種農家でも、技能実習ができる制度ができたということをお聞きしました。

担い手不足の中で、本市としても外国人受入れに対しての教育、もしくはそういうことをどうしようとお考えなのか、再質問として聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山居忠彰君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 私のほうから、てん菜における肥料高騰対策のことについてお話をさせていただきます。

中山議員のほうでもお話にありました、てん菜の肥料、反当当たり他作物と比べまして、2倍から3倍の肥料を使うということで、こちらについてはてん菜振興会、もしくは農業者の皆様、いろいろとお話をお聞かせいただきまして、やはり今肥料がかなり高騰しているということでございますので、令和3年度と5年度の肥料価格について比べまして、大体10アール当たり1万円程度上昇しているといった結果でございました。それにつきまして市といたしましては、2分の1、5,000円を、10アール当たり交付するといった新メニューを新設して助成をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私のほうからは、そのほかについて少し申し上げたいと思います。

まず、てん菜作付を増やすということに対する対策、考え方ではありますが、このことにつきましては、議員の御質問にもございますように、製糖所の立地自治体ということでかなり深刻なお話も私どももいただいているところでございます。

そういった意味では、本年度、次年度に向けてということではありますが、何とか作付面積を増やしていただけないかということで、行政とそれから製糖所によって、いろいろな策を講じ

た中で各関係機関にお願いに行くとか、そういった対策も取ってはいるところであります。今後についても、そういった取れる策について関係機関とも協議をしながらということ考えているところでございます。

それから、地域おこし協力隊の在り方といいますか、その考え方で、議員からのお言葉で言うと、実践体験学習ということでございます。これについても先ほど答弁申し上げましたように、担い手支援協議会、あるいは受入れ各地区の受入農家協議会とやはり連携する中でどんなことが望ましいのか、この辺りは協議をしていくという考えでございます。

それから、外国人労働者に関してでございますが、この地域での労働力不足は当然周知の事実でございますし、そういった意味では、これも先ほど答弁申し上げましたが、この担い手対策について先進的な取組をしている地域の視察、こういったことも今考えているところでございますから、そんな中でこの外国人に関してもその状況なんかを確認できればと、今現段階ではそのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） それでは、次に行きたいと思います。

令和6年度教育行政執行方針について、お伺いいたします。まず、学校教育、社会教育、教育、学習環境の整備について。昨年の定例会でも質疑させていただきましたが、改めてお聞きしたいと思います。

義務教育課程において、現在の学習指導要領とは違いがあると思いますが、教育の基本は変わっていないかと思えます。少し振り返ってみると、基本、授業は時代の流れによつての教育が必要と思えます。学習指導についてもゆとり教育と言われる中、土曜日が休日になり、自宅学習や部活動などで当てられていたように記憶しております。そのゆとり教育時代以前、当時、地元中学校では、社会教育としてグラウンドの整備、生徒全員でのくわで草取りや鎌で草刈りなど、学校イベントが近くなると環境整備を行ったものです。また、校舎内整備として、生徒全員で窓拭きをしたものです。それ以外の土曜日は、普通授業と道徳の時間が組み込まれていました。現在、学習指導要領の中では環境整備や校内整備は、どこまで行われているのですか、お聞きいたしたいと思えます。

また、道徳授業では、現在の社会問題となっているいじめ問題、不登校問題など、人権教室や人権に関わる授業時間が多かったと当時は思えます。現在も人権に関わる授業が行われていると思えますが、内容的にはどのような内容なのか、また何時間の授業なのか、差し支えなければ、学習指導要領の中でも指導されていると思えますので、お聞きいたしたいと思えます。

教育振興基本計画、2023年、2027年の中で、地域や学校とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進と誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進は、本市の地域コミュニティーを基盤とした地域での教育力、様々な体験を通じた人間力の向上だと思えます。そこで、また社会教育で土曜子ども文化村から変更になった土

別ふるさと体験広場の職場体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ学習体験で、その中で職業体験とはどのような体験を、さらなる充実を図るのかをお聞きしたいと思います。

また、士別市は昔から職人のまちとも言われてきました。職人のまち士別の授業など、地元就職活動にもつながると思いますが、体験学習などのお考えをお聞きいたします。

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） それでは私のほうから、令和6年度教育行政執行方針、中でもまず1つ目につきましては、学習指導要領の中での環境整備や校内整備についてということでお答えいたします。

学習指導要領は、文部科学省が定めているカリキュラムの基準であります。特別活動の分野としましては、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事などについての記載はございますが、環境整備や校内整備について明確には示されてございません。

環境整備や校内整備については、基本的に学校業務技師が業務の中で作業しているほか、そのほかにはPTA活動の中での美化活動や企業による社会貢献などで実施をしているところです。児童・生徒の社会奉仕精神の涵養のため、校外清掃を行っている学校もございます。

次に、道徳の教育についてです。道徳の授業については、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から教科化され、年間35時間の授業を行っております。

道徳科には、自分自身に関すること、人との関わりに関すること、集団や社会との関わりに関すること、生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること、以上の4つの視点があり、公平・公正・社会正義や相互理解、寛容、命の貴さなどの内容項目のうち、小学校1年生と2年生は19項目、小学校3年生と4年生では20項目、小学校5年生から中学生は22項目について学んでいるところです。道徳教育の中でも人権に関わる事業としましては、道徳科以外にも社会科で基本的人権の尊重について学ぶほか、特別活動の時間を活用して人権擁護委員による人権教室を開催いただいている学校もございます。

次に、士別ふるさと体験広場の職業体験を、どのような体験をさらなる活動の充実を図るかという御質問でございます。

職業体験コースの具体的な内容は、今年度、塗装業体験、販売業体験、郵便局体験、農業体験、図書館司書体験、青果店体験、高速道路工事現場見学会で、地元企業、あるいはゆかりのある企業との連携を図り実施しているところです。

職業体験のメニューは、参加児童や保護者へのアンケートから希望する職業や家庭教育サポート企業などの情報を基に組立てをしているほか、新たに協力をしてくれる企業の発掘などを検討し、さらなる体験活動の充実を図っていきたくと今後も考えているところです。

次に、この士別ふるさと体験広場の中で地元の職業活動につながる体験学習なのかという御質問でございます。

本事業は、地域の特色を生かし、市内企業の協力による職業体験、ふだんは経験できない文化体験、市内の自然や歴史を肌で感じる自然歴史体験の機会を提供し、児童の故郷への郷土愛

を育むことを目的とし、士別の子供たちが士別のことを知り様々なことを体験することで、ふるさとへの誇りや愛着を持つ心を育むことができると考えております。

士別市での職種や企業を知るきっかけとなる職場見学、職場体験については、受入れが可能な企業一覧等を教育委員会で作成し、小・中・高校に情報提供をしており、学校はそれを参考に、職場見学、職場体験、インターンシップを実施しているところです。今後も地元の事業所の発掘に努めるとともに、各学校への情報提供を継続し、児童・生徒の職業体験等の選択の拡充を図ってまいらる次第であります。

以上申し上げ、答弁いたします。

○議長（山居忠彰君） 以上で、中山議員の質疑を終了いたします。

6番 奥山かおり議員。

○6番（奥山かおり君） 令和6年第1回定例会に当たり、通告に従いまして大綱質疑を行います。

私からは、教育行政執行方針、そのうち社会教育に関わる点、とりわけ子ども議会についてお伺いいたします。

中学生を対象とした子ども議会については、名称を子ども議会チャレンジ応援事業とし、日常生活や学校生活における身近な課題の解決策を市に提案する形式に変更するとともに、子供たちがそのアイデアを実践する中でより達成感を味わいながら自主性を育む学びとなるよう、事業内容の充実に努めますとされました。

まず初めに、令和5年度まで行ってきた子ども議会の実績について確認をさせてください。平成24年から始まっているかと思しますので、子供の議員数、提案された議案数、実現してきた施策について教えてください。

次に、新年度から名称変更になるとのことですが、これまで課題と感じていたことや、今回変更となる根拠、考え方などについてお聞かせ願います。

○議長（山居忠彰君） 庄司中央公民館長。

○中央公民館長（庄司伸一君） 奥山議員の御質問にお答えします。

子ども議会は、士別市子どもの権利に関する条例第8条にある意見表明や社会に参加する機会を提供するため、平成24年度から開始しました。今年度まで12回開催し、子ども議員総数108名、その内訳は、平成24年度が小学生を対象とし、小学生18名、平成25年度から中学生を対象とし、中学生90名です。

提案数は、今年度まで計157件で、提案を基に今年度までに実施した施策は合計27件、総提案数の17%です。

実現した施策は、平成29年度インフルエンザ予防接種の助成、令和元年度、公用車にマグネット式ステッカーを貼り交通安全の啓発活動、2年度、岩尾内湖展望台周辺の木々伐採、3年度、図書館検索システムの見直し、4年度、上士別出張所敷地内にバス待合所を設置、5年度、市の花コスモスを庁舎前の一部に植栽などです。

この事業で感じていることは、子ども議員から貴重な経験になった、市の取組に理解が深ま

った、人前で発表する自信がついたなどの感想があり、様々な地域課題に目を向け、調査・研究を重ねる中で、行政や議会の仕組みまちづくりを学ぶ機会として大きな役割を果たしています。

一方で、主に3つの課題があります。

1点目は、自主性です。子ども議員の質問が重複した場合、調整が必要となり、自主性を尊重できないこと。2点目は、形式化です。新たな商業施設や遊戯施設の設置、公共施設の更新など、質疑応答の形式化があること。3点目は、実践的な学びについてです。議場での発表は、貴重な経験となっていますが、課題解決策やアイデアの実践的な学びがなく、受動的となる傾向があることです。

これら3つの課題を改善するため、方法を変える根拠として、1点目は、子ども議員の自主性をより尊重すること。2点目は、形式化の改善。3点目として、子ども議員からは、若者が集まる事業がしたい、土別市のイベントや行事に参加したい、ボランティア活動に参加してまちをよくしたいなど頼もしい意見もあるため、学びの場にさらに実践を取り入れ、内容を充実させることを目的に、次年度から子ども議会チャレンジ応援事業と、名称及び一部内容を改めるものです。

事業内容は、市内4校の中学校の生徒会役員等合計8名程度を子ども議員に選出し、子ども議員が、日常生活や学校生活における課題を持ち寄り話し合うグループ討論のほか、行政や議会の仕組み、市の予算などを学び、自分たちが考える解決策やアイデアを一つまたは複数のグループで発表し、実際にそのアイデアを、独自予算を活用しながら具現化し、自主的かつ能動的な学びの場としたいものです。

内容を改める考え方として、土別翔雲高等学校では、課題研究発表会や、企業・市民団体との商品開発、市のPRを実施し、土別東高等学校では、総合的な探究の時間発表会で、農業体験などを経た振り返りを通して学びを深めています。子ども議員が中学校卒業後、それぞれの分野でまちづくりに参画する機会があった際には、子ども議会での実践の経験を生かし、成長するにつれ、アイデアをより具現化できるなど、自身のキャリア発達を促す取組となるよう、内容の充実を図りたいものです。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 1点再質問というか、確認をさせていただきたいと思います。

子ども議会、当初は小学生からスタートして、最後は中学生で、今回の名称変更のときには、対象は引き続き中学生でという議論、高校生は、翔雲高校も東高校については、それぞれのカリキュラムでもう取り組まれているので、引き続き中学生というところになったのかという点、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 庄司館長。

○中央公民館長（庄司伸一君） お答えいたします。

対象ですけれども、これまでどおり、中学生の自主性を大切にしながら、対象は中学生にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） 以上で、奥山議員の質疑を終了いたします。

3番 湊 祐介議員。

○3番（湊 祐介君） 令和6年第1回定例会、市政執行方針について、合宿のまちの魅力のさらなる向上についてお聞きいたします。

2024年度、令和6年度の予算編成の中で、朝日三望台シャンツェの改修計画や合宿センター翠月の改修計画が予算措置されております。私も含めて、施設利用する合宿者や市民の皆様においても、新しくなるということは、利便性はもとより満足度の高い施設改修になることを願ってやみません。こうした公共施設の改修については、老朽化も含め、毎年通常のランニングコストの経費以外にも大規模な施設維持管理の多額な資金がかかることは自明の理であります。

その中で、地域との関わり方、利用者を増やす、合宿者を増やす、地域全体を訪れ合宿利用者などを増やす施策を立案することは、極めて重要な位置づけを示すと考えております。合宿のまちとしての訴求力、イコール、地域力の向上とするのであれば、地域経済の好循環や地域経済の資源活用を含めて、どのように長期的な視点に立った上で、単年度の活動計画を立てることが重要だと思います。また、全国の自治体を見ても、クリエイティブ人材の活用を図り、総合計画の立案などを行っており、国の施策でも、地方活性化起業人や地域力の創造アドバイザーなどの人材派遣メニューがあります。さらに、北海道庁でも、北海道地域づくりアドバイザー紹介制度などもあります。

今後、合宿のまちのこれからを考えていく上で、そうした外部人材を活用する仕組み体制で検討することは、これまで以上に新たな視点での施策立案につながると考えますし、情報発信においても、さらなる地域の魅力発信の期待ができると考えておりますが、今後の長期計画策定に向けた考え方をお知らせください。

予算形成の中で、改めて地域全体を訪れる合宿者を増やす政策、そして地域との関わり方など、改めて検討、立案されていることがあるはずだと思いますので、その政策をお聞かせください。

○議長（山居忠彰君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） 湊議員の質問にお答えいたします。

長期的な視点を持つことが重要ではないかという点につきましては、現在、令和7年度を最終年とする第2期士別市スポーツ推進計画により、各種事業が推進中であります。この計画は、スポーツで人とまちを健やかにということを柱に、1つ目に、市民皆スポーツの推進。2つ目に、スポーツ指導者の確保・養成による選手育成活動の推進。3つ目にスポーツ合宿の聖地創造を目指し、スポーツイベントの充実や招致、スポーツイズムによる地域活性化を図る。4つ目に、全ての市民がスポーツに親しむことができるハード、ソフト両面での環境整備を進める。

この4つの施策を立てていることでもあります。

この中で、湊議員にあります3つ目の政策として掲げております、スポーツ合宿の里づくり、スポーツイベントを通じた地域の活性化につきましては、平成30年の第2期スポーツ推進計画の計画策定時では、合宿受入れ数の伸び悩みやハーフマラソン大会の参加者数減に加え、合宿ピーク時における宿泊施設不足などへの対応が課題であるとし、令和3年度の間年での進捗状況としては、合宿選手の練習環境の整備、送迎体制など、ニーズに応えた合宿地づくりを進めている。今後においても合宿団体へのアンケートを実施し、さらなるニーズの把握に努め、一層の合宿の聖地創造を目指すこととしています。

また、ハーフマラソン大会をはじめ、ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会やジャンプ大会などを開催し、市外から多くの参加により、交流人口の拡大、さらには魅力あるイベントづくりを進めてきた。

今後においては、中央競技団体との関係を密にし、各競技団体の情報把握に努めるとともに、各関係団体との連携・協力を得ながら、地域経済の活性化や交流人口の拡大を進めるという進捗状況と今後の取組について中間報告としています。

次に、クリエイティブ人材の登用による体制づくりということですが、この先ほどの第2期の中間報告、今後の方針というところを受けて、後は、令和8年度からの第3期推進計画の策定に向けて取組を進めていくこととなります。

全体議論は、合宿の里士別推進協議会とともに進めていく中で、士別旅館業組合や観光協会、商工会議所、商工会などと専門分野ごとに詳細な計画を立てることが重要であると考えております。その中で、クリエイティブ人材の登用についてであります。合宿の聖地創造に向け、豊富な発想力と、固定観念や先入観にとらわれない時代に即した柔軟な発想ができる人材を組織に加えていくことは、事業計画の策定においても、また各事業、イベントを実施する際においても参考になると考えていますが、登用については、総合的に判断をしていきたいと考えております。

次に、令和6年度の施策についてであります。1つ目に、合宿招致活動については、官民一体となった積極的な招致活動として、合宿の里士別推進協議会への活動費を増加してきております。また、引き続きという形にはなりますが、道外から本市へ合宿に来るチームの空港間送迎、また、ランニングコースとしてゴルフ場や林道コースの開放、またスポーツイベントにおきましては、ハーフマラソン大会におけるこれまで以上の安全対策の強化と、参加されるランナーや観客を対象とする食イベントとの一体開催、また、ホクレン・ディスタンスチャレンジにおける観客を対象とする食イベントの開催、こういったところが新たなところ、また充実をしたところの、6年度のものと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 以上で湊議員の質疑を終了いたします。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君） 通告に従い質問をさせていただきます。

まず1つ目に、高校魅力化支援事業についてお尋ねいたします。

高等学校の魅力化支援事業につきましては、令和2年4月に内閣府の地方創生推進室というところで、交付の公募が始まっております。内容的にはかなり違うんですけども、ここでいう国の支援事業は、高校の地域留学推進に特化した支援事業であります。将来的な関係人口の創出拡大を目指して、高等学校の段階における地域留学を推進するため、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化に取り組む地方公共団体を支援するというものであります。

北海道では、令和2年の初回から幌加内高校、それから鶴川高校、斜里高校が採択校として、そこからずっと継続しまして、継続を実施しております。各3校では、こういった独自の各学校の特徴をうたったホームページに出ておりますけれども、これで留学の生徒を募集していません。例えば幌加内高校であれば、そばの授業を通じてそば道を学び、人間力の成長を役立てますとか、これは知床、斜里です。斜里では、自分と出会い成長を実感できる学校、世界遺産の知床玄関口として、斜里町で、自分の在り方、生き方を見詰めて、地域留学により成長した自分を実感できる教育を目指しますと。こういったいろんな内容で、各学校がPRをして、毎年留学生を募集しているということでもあります。毎年2名から4名ぐらいの地域留学生が募集を行っています。各校の存在意識、それから社会的な役割を明確にして、生徒の資質、能力の向上を目指すとしたことを前提として、各学校やその立地する自治体の関係者と連携を強化して、教育活動に反映しているようであります。加えて、地元の住民との触れ合いを通じて人間力の成長と人間ネットワークの拡大を目標としているようであります。

文部科学省も高等学校の魅力化について、義務教育ではないが、新しい時代の高等学校教育の在り方に動きを強めているようにもうかがえます。

さて、本市での高校魅力化支援事業につきましては、本市独自のものでホームページによりますと、高等学校下宿等費用の助成金、高校生に向けての下宿・住まいの情報、それから学力向上助成金、士別翔雲高等学校魅力化支援補助金、最後に士別市高等学校バス通学補助との5項目であります。

この中の学力向上助成金は、翔雲高校が奨励する検定試験や模擬試験、及び翔雲高校が指定する学習支援アプリの一部を助成するものであります。もう一つ、士別翔雲高等学校魅力化支援補助金につきましては、対象者が、翔雲高校のほか、翔雲高校の魅力化を推進する事業を実施する団体への補助金であります。これらの支援事業につきましては、本市の一般財源となります。

財源のことをどうこうということではありませんが、これらの支援事業につきましては、士別翔雲高等学校の魅力化支援補助金を除いて、学校の魅力というよりも、保護者、親御さん含めて保護者の魅力目線に見えて仕方ありません。資金助成や補助金は確かに魅力的でありますけれども、本来学校の魅力というのは、その学校の独自性とか、特性ではないかと考えます。学科や部活はもちろん、地域との触れ合いや魅力についてを知り、地域課題を理解して打開策

を考える。そして地元に残ってもらう、堅苦しくなく市民と触れ合っ意見交換の機会を増やすことも必要かと思ひます。これは一般的なことかもしれませんが、地元にある2校には、きちんと独自性のある魅力化推進を官民一体となつてやるべきだと思ひます。道立高校等の指導内容に本市がなかなか関与できないことは承知しておりますけれども、担当機関と十分協議していただき、地元ならではの色や色合ひを出していただきたいと思ひますが、見解をお尋ねして、1つ目の質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 真保議員の御質問にお答えいたします。

初めに全国高等学校魅力化の経緯についてであります。

現在、全国の各自治体で取り組まれている高校魅力化プロジェクト事業は、島根県海士町にある県立隠岐島前高等学校で、平成18年にスタートしたのが先駆けであります。

入学生の減少が続く中、その地域にしかない有利条件を探し、地域と連携した様々な取組を進めることで地元からの進学率が向上するとともに、県外からも生徒が集まるようになったと紹介されています。

また、議員お話しの方が支援している地域みらい留学は、2つのパターンがありまして、地域みらい留学高2留学として実施されているもの。在籍する高校に籍を置いたまま高校2年生の1年間を国内、他地域への高校へ留学する制度で、近隣では、幌加内高校が活用されています。

類似の制度として、地域みらい留学高校進学、これは全国から入学生を募り、高校入学から卒業までの3年間を地域の特色ある学校で学ぶものです。こちらの制度は活用に向け、士別翔雲高等学校と検討を行った経過がありまして、その結果、道教委のほうから道教委が定める方針において、道立高校においては、1学年2学級以下の学校のみを全国募集の対象としているということから、制度の活用には至らなかった経過があります。この制度については、近隣では、おといねっぶ美術高等学校が活用されています。

現在、本市が行っている支援については、学力向上や部活動支援、探究学習の充実など、学校の魅力アップにつながる支援を中心としています。下宿費の助成についても、基本的に、士別の高校に進学したい生徒の受皿となるよう制度を設けたところです。

魅力化に関する予算要求に当たっては、学校関係者の方と協議を重ね、高校の魅力化の向上、または魅力の発信強化を図る視点で反映させています。また、市民、それから地域性を生かした学校との連携については、これまで天サイダー味のアイスバーの開発・商品化、ベンチアートの制作、チカほっかいどうへの出店、地域課題研究事業の実施、サフォーク研究会など地域団体と連携した取組への協力、直近でいけば、翔雲高校野球部が雪まつりに参加するなど、様々な機会を活用して学校と地域の連携に取り組んでいるところです。

また、今年度新たな特色として、翔雲高校国際局が設立され、国際局中心に、姉妹都市ゴールデンバーン・マルワリー市との交流も行っているところとあります。

議員お話しのとおり、道立高校に対して市が関与することについては、一定程度制限がありますけれども、引き続き翔雲高校が掲げるビジョン、文武両道を実現する道北の拠点校、このビジョンに沿って我々もサポートしていきたいと考えているところです。

翔雲高校のように、地域と学校が連携して特色ある様々な活動を行う学校が増えており、道内の事例では、地域との連携組織コンソーシアムを設立しながら進めているところもあります。本市においても、地域と連携した活動や魅力化をより推進するための組織体制の確立を検討し、これまでの地元ならではの取組のさらなるPR、また見せ方も含め、学校と協議を重ねてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 今高校とのやり取りの中で、現状としては、例えば行政側と高校とのいろんな協議される場合のやり方というのか、例えば学校から提案してくるのか、それとも行政側から高校に提案して協議するのか、そこら辺の協議の仕方というのはどのような形でされているのか。ちょっとお尋ねします。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 再質問にお答えいたします。

学校との協議の仕方、在り方ですけれども、それぞれいろいろなパターンがありまして、学校からこのような事業を行ってほしいという提案を受ける場合もありますし、行政側のほうからこのような事業どうですかと持ちかけることもあるところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 再々質問でありますけれども、先ほど、野球部の雪まつりへの参加というのがあったんですけれども、ぜひ翔雲高校を甲子園に行かせるとか、そういった形のきっちりした市民挙げての目標を設定して、やはり地域が一体にならないとなかなか高校の魅力化というのは上がらないと思います。行政と高校だけのやり取りでも、その魅力化が実際に市民にどれだけ伝わるのかということもありますから、ほかのいろんなスポーツ、それから文化系の部活もありますけれども、私個人的な意見で本当に恐縮ですけれども、本当に士別翔雲高校を甲子園に行かせるために、ぜひ市民挙げて、魅力ある学校になればいいなと思っております。

その他のいろんな部活につきましても、ウエイトリフティングもそうですけれども、非常に特色ある高校だと思いますので、士別東高校も含めて、ぜひ高校を魅力化するために、行政側と市民を巻き込んだ、魅力ある高校のつくり方というのも、ぜひ高校の関係者の方たちと協議しながら、ぜひそこは力を入れていただけないかと思いますが、最後の質問ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 真保議員の再々質問にお答えいたします。

ただいま、例として野球とウエイトリフティングがありました。昨年御承知のとおり、夏の大会で翔雲高校がベスト4に、北大会です。ベスト4に上がったということで、あのときも救急ではあったんですが、140名ほど大型バス1台と少し小さい中型のバスで行ったんですけども、あのときに私も現地に行きましたが、市民の方も、ぜひこのような取組はすばらしいということを聞きましたし、併せて急な取組だったんですけども、市民の方からのその評判を得て、今後真保議員からの提言も含めて、行政、学校、それと市民が、情報を共有する中で取組が進められるように、今後もさらに協議を深めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） これは最後のあれですけども。

今実際に、小学生、中学生で野球やっている方々も少なくなっているの、ぜひそこからの育成も含めて、いろんなスポーツへの指導者の方もいろいろ大変なんでしょうけれども、ぜひ、小・中学校を含めた高校の魅力化も合わせてやっていただければと思います。これは答弁は要らないので、終了いたします。

○議長（山居忠彰君） まだ、真保議員の大綱質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時23分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君） 午前中に引き続きまして、2つ目の質問をいたします。

市政執行方針について、3点ほどお尋ね申し上げます。

まず、市政執行方針の中にあります地域循環型住まいづくり促進事業についてお尋ねいたします。

令和6年度から住宅新築への助成金が開始されましたけれども、この助成金制度の詳細、それと地域循環型にどのように付随してるのかということころをまず1点目の質問といたします。

続きまして、企業誘致についてお尋ねいたします。

企業誘致につきましては、毎回私も本当に頻度が多いぐらい申し上げておりますけれども、今回の方針にも挙げられておりますけれども、新たな分野に対する誘致活動について積極的に取り組むとあります。具体的にはどういった内容なのでしょう。お尋ねいたします。

皆様御存じのとおり、本市は、地震、台風、それから洪水などの災害が極めて少ないことは皆さん御承知のとおりで、交通アクセスも旭川空港まで約1時間半程度で行けます。近隣市町

村、大体同じような環境なんだろうけれども、この企業誘致について声をかけるということがまず第一に大切なことで、最初の声かけが一番大事なのかなと思っております。こんな災害リスクが少ないのですから、今これから起こり得る、全国の地震災害や気候変動による温暖化を考えたときに、このことが本市にとってどれほどメリットになるか。この危機管理、すなわちリスクマネジメントでありますけれども、このリスクマネジメントというのは、要するに目的はリスクへの対応です。リスク対策を優先順位つけて処理する必要があります。

例えば交通事故と洪水のリスクを考えたときに、頻度は交通事故のほうが多いですが、影響度というのは、これはもう洪水のほうが遥かに大きい。ですから、優先順位をどちらに先につけるかという、これは洪水。これは当然の話であります。リスクの中でも、影響力が一番大きいのは、台風、それから洪水、地震、噴火とされていますけれども、この災害リスクどうでしょう。4つとも本市にはほぼ該当しないということが、この本市にとっての最大のメリットだと思っています。ですから、想定外のことも頭に入れながらこのメリットを武器にして、企業誘致、ぜひ臨んでいただきたいと思っておりますけれども、1問目と合わせて、このことについても見解を求めたいと思っております。

最後に、市政執行方針の中の、行財政運営の中の簡素で効率的・効果的な行財政運営に向けて、職員個々の能力やモチベーション、組織パフォーマンスの最大化等を念頭に将来を見据えた人材の育成、確保に努めるということがうたわれています。

ちょっと私も理解に苦しんだところがありますけれども、この結びつきというか、この将来を見据えた人材の育成・確保というのは、どんな内容で実施して、その結果をどういった形で検証するのでしょうか。ここをまず聞いて、3つ目の質問を終わりますけれども、特に人材の育成ということは非常にデリケートで難しい部分あると思っておりますけれども、この部分を質問して、3つ目の質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） それでは、私のほうから、地域循環型住まいづくり促進事業についてお答え申し上げます。

まず、本事業の目的でございますが、市内建設事業者に工事を発注して住宅の新築を行う場合に、助成金及びデジタル地域ポイントであるサフォークポイントを交付し、快適な住環境の整備と市内経済の活性化を図るというものでございます。

次に、経済好循環に向けた新築助成制度創設の経過についてでございます。

本市では、令和4年度から2か年にわたり地域経済循環分析を行っており、4年度の分析では、本市の産業構造や需要と供給の構造を数値化することにより、付加価値を生み出す主要な産業や稼ぐ力のある産業など、多角的な視点で実態把握を行ってまいりました。昨年5月には分析結果を参考とした中で、経済循環戦略テーマとして、市内経済を下支えする仕組みづくりを掲げ、新たな新築助成について検討を進めてまいりました。

令和5年度の分析業務では、新築助成事業がもたらす経済波及効果を分析項目としており、

6年度の早期事業化を目指し、昨年11月に委託先である株式会社道銀地域総合研究所から中間報告を受けたところでございます。

中間報告では、1戸当たり3,500万円の建設費と仮定し、6年度予算の積算戸数とした10戸の新築工事があった場合の経済波及シミュレーション結果について説明を受けてまいりました。市内産業への直接効果は3億5,600万円となり、関連する他産業への1次波及効果や、新たな消費活動による2次波及効果などの生産誘発効果を合わせると、4億9,100万円に上ることが示されたところでございます。市内経済を下支えする十分な経済波及効果が見込まれることを確認するとともに、建設協会や事業者との意見交換、また昨年、市内経済の好循環に向けた議論を行う場として設置をした市民会議からの意見などを参考とした中で、制度設計を進めてまいりました。経済波及シミュレーションの分析の詳細については、今月末に報告書として受け取る予定であり、今後、本市ホームページで公表していくとともに、広報などを活用し、市民にも分かりやすい形でお知らせをしていく所存でございます。

私からは以上です。

○議長（山居忠彰君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 私から助成内容の詳細についてお答えします。

基本助成としまして、市内建設事業者で住宅を新築した場合に現金100万円、そして加算助成としまして、住宅完成見学会を実施した場合、30万円の地域ポイント。子育て若者世帯による住宅新築、こちらも30万円の地域ポイント。北海道が定める北方型住宅ZEROに適合する場合は現金50万円、最大で210万円相当の助成の内容となっております。

各それぞれの助成の考え方についてでありますけれども、まず現金100万円助成の考え方です。2021年から続いているウッドショックによる木材価格高騰や、昨今の急激な物価高騰により、新築費用が高騰している状況を踏まえまして、まずは市内建設事業者で建てていただくことを優先とし、過度な要件を設けず、過去の新築助成と同額となる現金100万円による助成としたところでございます。

次に、完成見学会を実施した場合の加算につきましましては、建設協会や事業者との意見交換の中で市内事業者をPRしていくためには、大手ハウスメーカーなどが実施している住宅展示場をつくるのが効果的であるという意見がありました。モデルハウスを建てる資金や土地の確保、人員配置などを仮に実施ができたとしても、継続することが難しいなどの多くの意見も出されておりました。そのような中で助成を受けた新築住宅が一つのモデルハウスとして公開いただけるような仕組みができれば、毎年継続して市内建設業者が建てた住宅をPRできると考え、完成見学会の実施を助成の加算項目としたところでございます。

子育て世帯・若者夫婦世帯への加算につきましましては、国の住宅新築助成事業である子育てホーム支援事業を参考に、昨今のエネルギー価格や物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による新築住宅の取得に対して支援することとし、地域ポイントによる助成を行うこととしたところでございます。市民会議からも様々な面で消費行動が増える子育て世帯への加算が特

に必要ではないかという御意見もいただいたところでございます。

北方型住宅Z E R Oに適合した住宅への加算につきましては、北海道が主体として実施しているゼロカーボン北海道の実現に向けた取組である、住まいのゼロカーボン化推進事業を活用した加算となっております。本市においても、2050年ゼロカーボンシティ宣言を表明していることから、道が推進する高密度、高气密、高断熱などの省エネ住宅に適合した場合、助成するとしたところでございます。なお加算額50万円のうち約2分の1については、道からの補助を活用する予定となっております。

次に、地域循環型の考え方についてです。

地域循環型については、市内建設事業者による新築を推進し、経済活性化を図るとともに、市内消費を拡大していくことが必要であることから、新築助成の加算分に、本市固有のデジタル地域ポイントを活用しているところでございます。

市民会議の議論の中では、市内消費を促すためには、まとまった地域ポイントを交付することが効果的であり、市内での買物を考える機会につながるのではないかという意見が出されたところでございます。

本市では、地域経済循環を目指す中で、市民の市内消費の行動変容、意識醸成の一つのツールとして、サフォークポイントを推進していくこととしており、市内消費の拡大と経済循環を推進していく考えでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、企業誘致と行財政運営について答弁をさせていただきます。

これまでの企業誘致活動は、特定遊休財産や工業団地の紹介がメインでありましたけれども、今年度から、本市の企業と取引のある道外企業に対してダイレクトメールを送付するなどの新たな活動を開始したところであります。今年度については何件かの問合せはあったものの、新たな誘致の実現には至っていないところです。

また、昨年実施した職員提案の中でもアウトドアブランドだとか食品チェーン店など、これまで本市とゆかりの薄い企業に対しても積極的に誘致活動を行っていくべきとの提案も多く出されていたところです。

担当課としては、これまでの課題を整理し、効果を検証しつつ、これまで以上に誘致活動に取り組んでいく考えです。具体的には誘致活動と意見交換を密にするとともに、事業の拡大を検討している企業に対してダイレクトメールを送付するほか、工業団地の購入について問合せがあった企業へアプローチしてまいりたいと考えています。また、併せて反応があった企業に対しては、市長が企業を訪問するなど、積極的な誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

企業立地にとって事業の継続性は大きなポイントであると思っております。災害リスクの少な

い都市に注目が集まっています。特に、台風や豪雨、地震など自然災害は企業立地の大きなポイントであり、自然災害の少ない本市の特徴は、事業活動を継続して行う上で有利な立地環境と言えます。これまで、冷涼で広大な土地を基に誘致活動を行ってまいりましたけれども、新年度においては、これらの気候や自然環境に加えて、災害、とりわけ地震のリスクは極めて少ないなどの本市の特色を前面に押し出しながら、誘致活動を進めてまいりたいと考えています。

次に、行財政運営についてです。

まず、人材確保についてであります。少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少や、民間求人増加に伴いまして、本市においても職員の採用が厳しい状況となっております。

今年度からは、人材確保に向けた取組を強化するといった視点で、高卒区分の募集人数を別途定めて受験しやすくする工夫や、地元や近隣高校などに対して、総務課職員が出向いて、進路担当の教諭と懇談するなど、応募者の拡大に努めてきたところです。それでも、令和5年採用試験では、とりわけ大学卒の採用辞退が相次ぐなど、資格職のみならず、事務職の確保にも苦勞したところです。

人材育成については、本市では土別市職員人材育成基本方針を策定し、職員研修、人事管理、職場の環境づくりの大きく3点をテーマに、総合的な観点から人材育成に取り組んでいるところです。

特に職員研修については、令和5年研修実施計画の実施方針に基づきながら、法制執務や個人情報保護など、自治体職員としての基本事項の習得と再確認のほか、ナッジ理論、効率アップ研修を通じた変革へのチャレンジとDX推進員の育成、地域経済循環分析、ゼロカーボンシティ、不当要求行為等への対応スキルの向上などを行ってまいりました。市独自研修としては22本、定住自立圏の研修としては5本、実施してきているところです。

令和6年度については、これらの視点に加えて、人材育成の基本である職場内訓練OJTに改めて力を入れてまいりたいと考えているところです。職員の職責や経験年数に応じた研修と合わせて職場の上司や先輩が日常の業務を通じて得た知識やノウハウ、ひいては強い責任感、倫理感を持ち、市民から信頼される職員としての心構えを指導していくことが重要であるとも考えているところです。

また、新年度は、管理職を対象にリスキリング、学び直しによる研修を実施し、新しい時代や世代に即したマネジメント、それからコーチング能力を学び直すことによって組織の強化・向上を図り、人材育成を図ってまいりたいと思っています。

さらには、デジタル技術への順応力が高い若手職員を中心に、次代を担うデジタル人材の育成に向けて、情報処理推進機構が実施しているITパスポート試験や基本情報技術者試験といった情報処理技術者試験の受験を支援し、資格取得のチャレンジを通じて人材育成とDXの推進につなげてまいりたいと考えています。

職員研修に加えて、計画的な人事管理、活発な意見交換ができる職場環境の推進、これらによって、職員個々の資質向上と、チームとしてのレベルアップ、ひいては組織全体としてのパ

パフォーマンス向上につなげていきたいと考えています。

職員研修の効果を物差しで測ることはできませんけれども、簡素で効率的・効果的な行財政運営に向けて、将来を見据えた人材育成に継続して取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 2点、3点ほど再質問です。まず、住宅の補助の関係でお尋ねします。

これ例えば建売住宅は非常にオープンハウスにして見学会というのはやるんですけども、建て売りして、そこを例えば誰かが買うということになったときには、市内業者が例えば建売住宅を販売した場合には、これどうなるのでしょうか、該当できるのでしょうか。1つ質問ちょっと聞きたいんですけども、これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えします。

モデルハウスを市内建設業が買ってそれを販売した場合、対象になるかという御質問。あくまでも建設をする場合の新築助成ということになりますので、今の事例の部分でいきますと対象にならないかと思われまます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 若い人たち、住宅を買うときの条件として注文住宅が一番業者さんはつくりやすいんでしょうけれども、建売住宅というのは安いコストで建てて、それを見てもらって買っていただくという流れになると思います。

今ここで結論を出していただかなくても、それは皆さんちょっと検討していただければと思いますけれども、ぜひ建売住宅も、流れによっては、購買力というか、買う人の立場になってみれば新築の住宅を買うわけですから、ぜひここにも、全てが該当しなくても、新築に対応すべき助成金の対応はできるんじゃないかと思うんですけども、そののちょっといろんな条項の縛りはないかもしれませんけれども、ぜひともこれは検討していただけないかというところであります。いかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、新築助成に関して、実は、住宅改造・改築もそうなのでありますが、あくまでも市の補助を受けるには、事前の申請ということをご前提としてございます。そういった意味では、今現行も両方の制度の整合性ということも含めて、事前のということになりますので、現段階では、いわゆる建て売り、既存の住宅ということは該当にならないと考えております。

しかしながら、これ令和6年度から今また始まるということでもありますし、現行も建設協会さん、各関係団体とも、協議を進めてきているという経過もありますから、またその辺り協議を進める中で、また改めて考えようということはあるかもしれませんが、今段階でということ

で言うと、今申し上げたとおりになります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、企業誘致の関係ですけれども、今この温暖化で非常に九州だとか本州の温度がすごく上がっていて、北海道、ラピダスが来た理由はほかにもいろいろ諸条件あるんでしょうけれども、北海道は気温が低い、特に夏場の気温が低くて、冷房にかかる費用が、非常にコストが本州でやるのと比べると、もうてきめんに違うらしいです。冬は、冬で暖房がかかるんでしょうけれども、ここの部分、冷房費がかかりにくいというか、電気代が少なくて済むということがすごく条件になってきますので、この辺も企業誘致の中にちょっと含めていただいて、誘致の中の何というんですか、こちらから売るPRとして使っていただければと思います。これは提案でありますので、別に御返答は要りません。

3つ目は、人材育成について、先ほど学び直しという言葉がありました。ちょっときついことを言うかもしれませんが、やはり市の職員、行政職員となると、公人というか、やはり市民の方からいろいろ対応するときに、対応できる能力は最低限持ってなきゃいけないと思うので、この辺の教育をしっかりしていただきたい。評価という言い方を私しましたけれども、まず一番市民の方が、市の職員に対してどういった対応をされたかということで、どういう知識・認識があるかということも、その辺は市民の方が一番判断できるのかなと思いますので、ぜひ、この教育について、先ほどありましたいろんな縛りがあって、なかなか個人情報とか難しいと思いますけれども、この辺の教育についての若い人らの考え方も違うと思いますけれども、何て言いますか、人の教育は非常に難しいし、評価も人がすることは非常に難しいということは、それは前々から分かっていますけれども。ここで例えば人の何ていうか、育ったなというものが、どこかでやはり見えないとなかなか難しいと思うんですけれども、この辺どうなんでしょう。

人の例えば育っていく、例えば新入で入った方々、だんだんステップしてくんですけれども、皆同じ条件で教育されるわけですか。例えばいろんな研修がありますよ。それぞれその持ち場によった研修の仕方をされてるわけですか。ちょっとだけ聞きたいです。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 真保議員の再質問にお答えいたします。

同じ条件でということなんですけれども、年代ですとか、それから職種など研修によって区分してやっている場合もございます。

例えばこの研修だと若い人たち10代・20代の方は積極的に受けてくださいというアナウンスを総務課のほうから出させていただいて実施をしたりだとか、この研修は管理職が中心ですよと。そういった対象者を絞るような形で、今は実施していることが多くなっています。

それと市では、人事評価の取組も進めておりまして、毎年各職員ごとに目標を立てて、目標

達成に向けて上司の方と面談を行いながら進めてきているといったところもあります。上司の方は面談のときに、もしくは職場会議のときにアドバイスを送りながら、若手職員の目標達成に向けてアドバイスを送るといったような取組もしています。これが人事評価、それから研修を通じて職員の人材育成を図ってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 最後となりますけれども、職員費として市予算の全体の21億円を人材の費用に投入しているわけです。ぜひとも人材育成については、先ほど高校の魅力化もありましたけれども、市役所の魅力化、市の魅力化ということも踏まえて、ぜひなかなか新しい人が来ないということで今部長からもお話ありましたけれども、そういう魅力も発信しながら、新しい人材を見つけていくこともぜひしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（山居忠彰君） 以上で、真保議員の質疑を終了いたします。

---

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時59分散会）